

日本-インドPPH試行プログラム

— 2019.12.05より開始 —

2019年12月03日

特許業務法人

HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK

TEL: 06-6351-4384 (代表)

E-Mail: iplaw-osk@harakenzo.com

— 日インド特許審査ハイウェイ試行プログラムについて —

- ◆ 日本国特許庁とインド商工省産業国内振興局は、日印特許審査ハイウェイ(PPH)試行開始に係る合意文書への署名。
- ◆ PPH申請の受付は、**2019年12月05日から開始**。試行期間は**3年間**。
- ◆ インドがPPHのような二国間の早期審査協力を行うのは、日本が初。

■ 概要

(1) PPH申請可能件数

- 日本、インドそれぞれ、PPH申請件数は、**年間100件まで**。
- インドへのPPH申請件数は、**1出願人あたり年間10件まで**(共同出願の場合も含む)。

(2) インドへのPPH申請の対象となる技術分野

” HARAKENZO *more* ” IP Information Delivery Section

- 本記事の全文をご希望の方は「記事申込」ボタンをクリック。
(お申し込みの際、本記事の日付・タイトルの入力が必要となります。)
- 公式Twitterでは本記事のような当所オリジナル資料の情報を随時ご案内致します。お気軽にフォローしてください。
- 世界中の知財に関する最新トピックスを月一配信！
配信ご希望の方は「ニュースレター配信申込」ボタンをクリック。

※本記事の提供については、利益相反、その他の理由によりご希望に添えない場合もありますこと、ご承知おきください。